

教育委員会 8 月定例会会議録

1 会議の名称 中之条町教育委員会 8月定例会

2 会議の期日 令和3年8月24日(火)

3 会議の場所 中之条町ツインプラザ 視聴覚室

4 会議に出席した委員・教育長

教育長	宮崎 一
委員(教育長職務代理者)	登坂 初夫
委員	高橋 久夫
委員	山口 貴美子
委員	湯本 茂夫

5 会議に出席した職員

こども未来課長	倉林 敏明
生涯学習課長	富沢 洋
次長兼教育指導係長	田島 雄二
六合こども未来係長兼六合生涯学習係長	中沢 芳宏
総務係長	田村 深雪

6 議 題

議案第1号 令和3年度教育費等予算の9月補正について

議案第2号 令和3年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

7 協議事項

- (1) 通学路における合同点検について
- (2) 幼児教育の在り方について
- (3) 六合中学校の在り方について
- (4) その他

8 その他

- (1) 緊急事態宣言に伴う対応について
- (2) 令和2年度教育費等決算について
- (3) 問題行動及び適応指導教室「虹」、日本語サポート教室「未来」の状況について

(4) その他

① 2020東京パラリンピックについて

9 事務連絡

- ・ 9月定例会 9月24日(金) 午前9時30分から ツインプラザ 大会議室

10 開会

午前9時28分、教育長、教育委員会会議の開会を宣す。

教育長より開会の挨拶。

新型コロナウイルス感染症対策で8月20日から9月12日まで群馬県が緊急事態宣言の対象地域となった。2学期の開始に向け、管内校園所長会議を2回開催し、対応を決定した。

11 会議録署名委員の指名

こども未来課長が今回の会議の会議録署名委員に、登坂初夫教育長職務代理者を指名。

12 会期の決定

会期の決定 本日一日限り

13 会議録の承認

6月定例会会議録について、全員異議なく承認

14 報告事項

(1) 教育長等執務報告

教育長より、令和3年7月16日から9月24日までの行事等について報告。

(臨時管内校長会、新型コロナウイルス対策本部会議、少年の主張吾妻大会、臨時管内校園所長会議、定例教育委員会、町議会9月定例会議、管内校長会、次回定例教育委員会など)

15 会議における議事の経過及び発言趣旨

議案第1号 令和3年度教育費等予算の9月補正について

こども未来課長、生涯学習課長、議案資料により説明

- ・ こども未来課：各施設の点検結果により必要となった修繕料などを計上した。
- ・ 生涯学習課：施設管理で使用する軽トラックの購入費用を計上した。

異議なく資料のとおり承認

議案第2号 令和3年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

総務係長、議案資料について説明

- ・ 7月定例会終了後、小学生2名、中学生1名、計3名、2世帯の方から認定申請があった。

異議なく資料のとおり承認

1.6 協議事項

(1) 通学路における合同点検について

こども未来課長、資料について説明

- ・ 6月に千葉県で起きた通学路での交通事故受け、国及び県から通学路の合同点検の実施依頼があった。
- ・ こども未来課から各学校に通学路の危険箇所の状況把握と対策必要箇所の抽出を行い、報告するよう依頼した。報告を受け、緊急性の高い順に学校とこども未来課合同で現地視察を行う。
- ・ 吾妻警察署、中之条土木事務所、町議会、役場総務課、建設課、学校、こども未来課で合同点検を行う。

(登坂教育長職務代理者)

伊勢町の只則地区の道路は道幅が狭く危険なため、以前から検討を依頼している。

(高橋委員)

只則地区の道路は危険な部分なので検討をお願いしたい。別に通行できる道路があればそちらを利用するようにしてもらえないか。

(こども未来課長)

以前に中之条土木事務所と吾妻警察署と一緒に点検しており、危険であることは承知しています。道幅が狭く歩道の設置は難しいため、通行車両への注意喚起のためのグリーンベルトを設置することで対応します。今年中には完成予定です。

(教育長)

今回の点検は子どもが歩いて来る道路の安全確保を目的としている。県からは小学校の通学路の点検を指示されているが、中之条町では中学校でも点検を行う。また、実際に通学で歩いている子どもからも聞き取りをする。只則地区の道路については毎年改善を要望しているが、用地買収が難しいとのことなので大型車の通行を制限して欲しいとお願いしている。

(2) 幼児教育の在り方について

総務係長、資料について説明

- ・ 7月定例会で、郡内の東吾妻町以外の4町村の幼児教育施設の状況を知りたいとのご意見をいただいたため、各町村の教育委員会事務局に問い合わせをして資料を用意した。
- ・ 各町村の幼児教育施設の状況
 - ・ 高山村：保育所1カ所、認定こども園（幼稚園型）1カ所
 - ・ 長野原町：認定こども園（幼稚園型）2カ所
 - ・ 草津町：認定こども園（保育所型）1カ所

- ・ 嬭恋村：幼稚園 1カ所、こども園（認定を受けていない） 1カ所

（登坂教育長職務代理者）

今後も情報を集め、定例教育委員会でみなさんのご意見をいただきたい。

（3）六合中学校の在り方について

こども未来課長、資料について説明。

- ・ 緊急事態宣言期間終了後、早い時期に説明会を開き、その後、保護者に学校参観をしてもらったうえで意向調査を実施し、今後の意向について確認したい。

（登坂教育長職務代理者）

コロナの影響で難しい状況ではあるが、機会をとらえて進めていきたいので日程調整を。

（教育長）

コロナの影響でなかなか進めることができないが、丁寧にやっていきたい。昨年度の説明会で保護者に対するヒアリングを行ったのかというご意見があったため保護者の意向調査を行うことにした。令和9年度までに新たな方向性が見いだせると良いと思っている。

（4）その他

なし

1.7 その他

（1）緊急事態宣言に伴う対応について

教育指導係長、資料について説明。

- ・ 県からの通知の内容を踏まえた中之条町の対応について、保護者あてに通知を発出した。8月23日（月）から9月6日（月）までを「健康観察期間」として、授業は午前で終了する。
- ・ 小学校・中学校：中之条地区ではクラスを二つに分け交互に登校する分散登校とする。六合地区では児童生徒数が少ないため全員登校とする。
- ・ 幼稚園：分散登園は行わない。密を避けての活動、活動後の手洗い等を徹底する。
- ・ 保育所・こども園：家庭での保育が可能な場合は、できる限り登園所の自粛に協力いただくよう依頼。

（教育長）

- ・ 六合中学校職員から生徒のタブレット持ち帰りの試行の希望があったため許可した。後日行う管内校園所長会議で活用の報告をしてもらう予定になっている。
- ・ 職員が午後在宅勤務を行うことは可能かとの問い合わせがあったが、緊急事態が発生した場合に対応できないこと、校内の消毒作業等を行う必要があることなどの理由で不可とした。

（湯本委員）

中之条中学校の予定表にワクチン接種と書かれているが生徒が接種できるのか。

（教育長）

12歳以上の希望者が接種の日を決定してもらっている。対象者名簿を保健環境課から学校へ

提供してもらった。対象者のうち40数%が接種を希望しているとのことである。

(2) 令和2年度教育費等決算について

こども未来課長、生涯学習課長、令和2年度決算説明資料について説明。

- ・こども未来課主要事業：GIGAスクール構想のタブレット端末購入及びネットワーク整備、コロナウイルス感染症対策の備品及び消耗品購入、給食センター備品購入など
- ・生涯学習課主要事業：文化会館舞台機構改修工事、赤岩重伝建地区修理改修事業、東谷風穴整備基本計画策定、総合運動場（総合体育館、中之条球場）改修工事など

(3) 問題行動及び適応指導教室「虹」、日本語サポート教室「未来」の状況について

教育指導係長より、問題行動（不登校・別室登校、いじめ、問題行動）、適応指導教室「虹」、日本語サポート教室「未来」の7月の状況について説明。

(4) その他

① 2020東京パラリンピックについて

- ・生涯学習課長より報告

中之条町出身の永井崇匡選手ながいたかまさが柔道（視覚障害）74kg級に出場した。7月28日に試合が行われNHKのBSで放送された。

(教育長)

各小中学校に依頼して以前放送された永井選手を特集したテレビ番組を子ども達に視聴してもらい、メッセージを預かりご家族にお渡しした。

18 事務連絡

- ・9月定例会 9月24日(金) 午前9時30分から ツインプラザ 大会議室

19 閉会の宣言

午前10時57分、教育長、教育委員会会議の閉会を宣す。

*** 次回の会議について ***

令和3年9月24日(金) 午前9時30分 於：ツインプラザ 大会議室

20 議決事項

- 議案第1号 令和3年度教育費等予算の9月補正について
- 議案第2号 令和3年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

(承認)